

とだの子育てはサポートがもりだくさん

子育てって大変ですよね。それでも、楽しんで子育てできるように、「とだ」にはいろいろな支援があるんです。



妊娠したら...



まずはじめに妊娠届出書の提出を

妊娠届出書を提出すると、母子健康手帳が交付されます。また、希望者には、マタニティキーホルダーが配布されます。

提出先 市民課または美笹支所



母子健康手帳



マタニティキーホルダー

妊婦健康診査を受けましょう

妊娠中は体にいろいろな変化が起こります。順調に感じても、トラブルが隠れていることがあります。妊婦健康診査では、身体測定や血液、血圧、尿などの検査を行い、病気などがあった場合、早く気づき、早く対応することができます。

なお、契約医療機関で受診した場合、健康診査費用の一部を公費で負担します(受診券は母子健康手帳に添付してあります)。



出産したら...



まずはじめに出生届の提出を
生まれた日から14日以内に、出生届を提出してください。

出生届を提出される際、お誕生連絡票に記入・提出していただきます。

提出先 市民課または美笹支所



産婦・新生児訪問

お誕生連絡票などをもとに、保健師、看護師、または助産師が訪問し、赤ちゃんや母親などの様子をうかがいます。

時期 ◎ 生後28日くらいまで

◎ 里帰りなどの理由がある場合は、個別に対応します。

内容 ◎ 赤ちゃんの体重測定、母親の産後の経過と授乳の相談、育児相談・予防接種・乳幼児健診などの案内

産前産後支援ヘルプサービス

ヘルパーが日常的な家事や育児のお手伝いをします。

対象 ◎ 母子健康手帳の交付を受けた市民または出産後6カ月未満で、その子を自宅で養育している市民
◎ 多胎児の場合は1年

時間 ◎ 月～金曜日、午前9時～午後6時
◎ 祝日、年末年始を除く。
◎ 1時間単位で連続して4時間以内

期間 ◎ 1か月に8日以内
◎ 多胎児の場合は15日

費用 ◎ 1時間1,500円

◎ 以後、30分超過ごとに750円

◎ 沐浴代(1回500円)およびヘルパーの交通費(実費)は別途がかかります。

利用者への助成金 ◎ 1時間当たり

1 生活保護法による被保護世帯 1,500円

2 市民税非課税世帯 1,200円

3 市民税課税世帯 800円

問い合わせ 子ども家庭課 ☎内線454



妊婦対象学級 (場所 医療保健センター) (費用 無料) ママ友達、パパ友達もできますよ。

母親学級

対象 ◎ 妊婦

- 内容 ◎
- 1 妊娠中の生活、妊婦体操
 - 2 妊娠中の栄養、歯の衛生
 - 3 母乳について、お産の進み方と過ごし方
 - 4 沐浴実習、先輩ママの体験談
 - 5 近況報告、赤ちゃんの生活や歯の話、育児相談



◆母親学級ダイジェスト版 ◎ 母親学級との重複受講はできません。

対象 ◎ 妊娠16週以降の妊婦

内容 ◎ 妊婦体操・リラクセス、栄養、お産の進み方と過ごし方、沐浴実習

両親学級

対象 ◎ 妊婦とパートナー

内容 ◎ 沐浴実習、妊娠・出産・育児の話、先輩パパママの体験談など



妊婦歯科健診 & 歯みがき教室

対象 ◎ 妊婦

内容 ◎ 歯科健診
歯科医師によるむし歯と歯周病の診察
歯みがき教室
歯科衛生士による歯のみがきの個別指導、歯間ブラシ、デンタルフロスの実技指導



妊産婦 電話健康相談

対象 ◎ 妊婦・産婦

時間 ◎ 月～土曜日、午前9時～午後5時
◎ 祝日を除く。

内容 ◎ 妊娠中や産後の悩みごと相談



多胎ママ教室

対象 ◎ 多胎妊婦

内容 ◎ 多胎妊娠・出産・多胎児の養育(講話)、多胎ママの体験談、交流会など



最新情報・詳細はこちら...
医療保健センター
健康推進室親子保健担当

☎ 421-4150

☎ 421-4218

📍 美女木4-20-1

🌐 <http://www.city.toda.saitama.jp/1/427.html>

参考パンフレット

健康カレンダー1日号

広報戸田市
(保健だより)



子どもたちの健康のために...

乳幼児健診

病気の早期発見と成長、発達の確認のため、ぜひ健診を受けましょう。

場所 医療保健センター

費用 無料

通知 健診該当月の1か月前に、郵送にてお知らせ

引越などでお知らせが届かない場合は、受診日が都合の悪い場合は、お問い合わせください。

4か月児健診

内容 問診、身体測定、小児科医診察、母乳相談、個別相談



1歳児健診

内容 問診、身体測定、小児科医診察、歯のチェック、個別相談

1歳8か月児健診

内容 問診、身体測定、小児科医診察、歯みがき指導、歯科医診察（フッ化物歯面塗布）、個別相談

3歳6か月児健診

内容 検尿、問診、眼屈折率測定、視力・眼位測定、身体測定、歯科医診察、小児科医診察、耳鼻科医診察、耳管機能検査、個別相談

5歳児健診

内容 問診、身体測定、小児科医診察、個別相談
◎永久歯についての話（集団）

離乳食学級

お子さんの食生活のスタートをおいしく、楽しく、進めましょう。

場所 医療保健センター

費用 無料

前期離乳食学級

対象 生後4、5か月児の親子
内容 管理栄養士による離乳食のつくり方・与え方、試食

後期離乳食学級

対象 生後8、9か月児の親子
◎第1子のみ対象
内容 管理栄養士による離乳食のすすめ方、乳幼児の生活の留意点



各種相談

お子さんの健康、発達、育児の相談を行います。

場所 医療保健センターほか

費用 無料



家庭訪問

対象 乳幼児の親子
内容 保健師がご家庭にうかがい、子育てなどの相談やアドバイスをします。

発達に関する相談

予約制

対象 乳幼児の親子
内容 首がすわらない、歩かないなどの運動面や、理解が遅い、言葉が出ないなどの精神面に関する心配、社会性や性格、親子関係などに不安のある人の相談に保健師、言語聴覚士、理学療法士、医師などの専門家が対応します。

乳幼児電話健康相談

時間 月～土曜日 ◎祝日を除く
午前9時～午後5時
内容 母乳、便通、夜泣き、予防接種などについて、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、発達相談員が対応します。

歯科相談

予約制

対象 就学前の親子
内容 歯科の診察、歯垢めし出しによる歯みがき指導・相談
◎むし歯のないお子さんを希望者には、フッ化物歯面塗布を3歳の誕生日まで行います。

育児相談

対象 乳幼児の親子
内容 育児全般についての相談、健康相談、身長・体重の計測

最新情報・詳細はこちら...

医療保健センター
健康推進室親子保健担当

☎421-4150
☎421-4218
📍美木木4-20-1
🌐http://www.city.toda.saitama.jp/1/427.html

参考パンフレット
健康カレンダー
広報戸田市1日号
(保健だより)



予防接種

病気を予防するために、計画的に受けましょう。

予防接種を受ける前に、健診時などに配布する「予防接種と子どもの健康」のパンフレットをお読みください。

場所 医療保健センターほか

費用 無料

麻疹風しん混合(MR)

対象 第1期 1歳～2歳未満
第2期 小学校入学前の1年間
第3期 中学1年生に相当する年齢の人
第4期 高校3年生に相当する年齢の人
◎第3期、第4期は平成24年度までの期間限定の実施です。

ジフテリア・百日せき・破傷風混合(DPT)

対象 生後3か月～7歳6か月未満
内容 20日から56日までの間隔で3回接種。その後、1年～1年半後に追加接種を行います。

急性灰白髄炎(ポリオ)

対象 生後3か月～7歳6か月未満
内容 6週間以上あけて2回投与。
◎集団接種となります。年2回(5、10月)実施。実施日、実施会場は広報に掲載します。1回目の対象児には個別に通知します。

日本脳炎

対象 生後6か月～7歳6か月未満
◎3歳以上が望ましい。
内容 平成17年からは予防接種を積極的に勧めています。ただし、海外渡航などで接種を希望する場合は、接種できますので、かかりつけ医にご相談ください。

BCG

対象 生後6か月未満



最新情報・詳細はこちら...

医療保健センター
健康推進室管理運営担当

☎421-5557
☎421-4218
📍美木木4-20-1
🌐http://www.city.toda.saitama.jp/1/427.html

参考パンフレット

健康カレンダー
広報戸田市1日号
(保健だより)



予防接種と子どもの健康

予防する病気や接種後の副反応などが書かれています。
◎表紙のイラストは変更になることがあります。

子育ての経済的支援のために...



乳幼児医療費支給事業

小学校就学前の乳幼児が医療保険制度で医療にかかった場合、医療費の一部が支給される制度です。

対象 乳幼児が戸田市に住んでいること
乳幼児が医療保険に入っていること
乳幼児が対象期間の年齢(入院・通院とも6歳到達後の最初の3月31日まで)であること
保護者が乳幼児の養育をしていること
生活保護受給・施設への入所、重度心身障害者医療費支給を受けていないこと

内容 戸田市・廣市で、窓口払い廃止を実施している医療機関で受診した場合、窓口での支払いが不要(保険診療分のみ)となります。
◎窓口払い廃止を実施していない医療機関で受診した場合は、受診した月の約2か月後の末日(末日が土・日曜日、祝日の場合はその前の平日)に、医療機関の窓口でお支払いした医療費が登録した振込先に振り込まれます。
◎申請が必要です。

申込 子育て家庭課の窓口で受給資格登録申請書に記入・押印し、必要書類を提出してください。

問い合わせ 子育て家庭課 ☎内線234

児童手当

子育てにかかる費用の一部を、児童手当として支給する制度です。

対象 小学校修了前までの子を養育し、所得が一定額未満の人
支給額 3歳未満 10,000円
3歳以上の第1子・2子 5,000円
3歳以上の第3子以降 10,000円
支払月 2、6、10月に4か月分ずつ

申込 子育て家庭課の窓口で認定請求書に記入・押印し、必要書類を提出してください。

◎児童手当は申請の翌月から支給開始月となり、さかのぼって支給することはできません。
◎公務員は、勤務先へ申請してください。
出産や、勤務先が変わったときなど、届出が必要になることがあります。手続きをしないと、児童手当が支給できなくなったり、手当を返還していたりする場合があるので、ご注意ください。

すくすく育つ子どものために

1 保育園

保育園は、家庭でお子さんを十分に保育できない場合、家庭に代わって保育する場所で、児童福祉法で定められた福祉施設です。

●家庭で保育できない場合とは？

- 1 保護者が家庭の外で働いている場合
- 2 保護者が家庭で働いている場合（家事や育児は含みません）
- 3 保護者が出産する場合（出産前6週間および出産後8週間）
- 4 保護者が病気の場合、または保護者が心身に障害がある場合
- 5 保護者が長期にわたり、病人や精神・身体に障害がある親族を介護している場合
- 6 風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている場合
- 7 その他、保護者が保育できない事情がある場合



●下戸田保育園 <small>map</small> 1	定員○100人	📍下前2-9-22	☎442-3746	☎442-4952	公立
●新曾保育園 <small>map</small> 2	定員○120人	📍新曾1835-1	☎442-3100	☎443-6861	公立
●上戸田保育園 <small>map</small> 3	定員○90人	📍上戸田2-18-5	☎442-8305	☎442-4960	公立
●喜沢南保育園 <small>map</small> 4	定員○106人	📍喜沢南2-6-3	☎443-9341	☎443-6944	公立
●笹目東保育園 <small>map</small> 5	定員○100人	📍笹目1-37-14	☎421-5011	☎422-1524	公立
●上戸田南保育園 <small>map</small> 6	定員○100人	📍本町5-11-11	☎444-4080	☎442-3447	公立
●新曾南保育園 <small>map</small> 7	定員○106人	📍新曾南2-15-38	☎444-7717	☎443-6883	公立
●笹目川保育園 <small>map</small> 8	定員○120人	📍笹目2-5-5	☎422-2100	☎422-2105	公立
●きざわ保育園 <small>map</small> 9	定員○90人	📍喜沢2-33-5	☎442-3320	☎442-6750	私立
●ささめ保育園 <small>map</small> 10	定員○90人	📍笹目6-5-4	☎421-5457	☎449-6050	私立
●あけぼの保育園 <small>map</small> 11	定員○60人	📍美女木2-1-7	☎421-1569	☎421-2157	私立
●戸田公園駅前さくら草保育園 <small>map</small> 12	定員○90人	📍本町2-10-12	☎430-0115	☎447-5500	私立
●戸田駅前保育所（おひさま保育園） <small>map</small> 13	定員○60人	📍新曾213-4	☎447-8860	☎447-8861	私立
●戸田こども園 <small>map</small> 14	定員○90人	📍上戸田1-23-8	☎444-1125	☎444-1125	私立
●北戸田Jキッズステーション <small>map</small> 15	定員○90人	📍新曾1474-2	☎446-0660	☎446-0662	私立
●戸田駅前さくら草保育園 <small>map</small> 16	定員○120人	📍新曾821-3	☎未定	☎未定	私立

時間 平日 午前8時30分～午後4時30分
土曜日 午前8時30分～午後0時15分

●勤務時間や通勤事情により、やむを得ない場合に限り、午前7時～午後7時、笹目川保育園、戸田公園駅前さくら草保育園、戸田駅前保育所（おひさま保育園）、戸田こども園、北戸田Jキッズステーション、戸田駅前さくら草保育園は午後8時まで。

●特例保育および延長保育も実施していますので、詳細は入園決定後、各保育園にお問い合わせください。

費用 保育料は世帯の所得税（市民税）額などの状況とお子さんの年齢により決定されます。入所決定すると、保育料納付通知書が入所月の15日ごろに届きます。

●生活保護法による被保護世帯、市町村民税非課税世帯は、保育料が無料です。

●減免特例として、同一世帯から2人以上の児童が認可保育園、幼稚園および認定こども園に入園している場合、第2子の児童にかかる保育料は1/2の額、第3子以降の児童にかかる保育料は無料となります。

申込 保育園申込書、その他必要書類を、入園を希望する月の前月15日（15日が休日の場合はその前の平日）までに保育幼稚園課へ提出してください。内容を審査し、入園の可否を連絡します。4月1日入園の申し込みについては、秋ごろ発行の広報戸田市に詳細を掲載します。



2 幼稚園

幼稚園は就学前の幼児教育を行う教育施設です。

- 翌年度の入園に関する手続きについては、毎年10月中旬ごろから願書を配付し、11月1日から受付を行っています。
- 詳細は、各幼稚園に事前にお問い合わせください。

●戸田幼稚園 <small>map</small> 17	📍本町1-12-8	☎444-2220	私立
●戸田第一幼稚園 <small>map</small> 18	📍中町1-30-7	☎441-3030	私立
●つつじ幼稚園 <small>map</small> 19	📍本町4-2-6	☎441-5765	私立
●まさば幼稚園 <small>map</small> 20	📍笹目南町17-5	☎421-6637	私立
●戸田ひまわり幼稚園 <small>map</small> 21	📍美女木1-8-7	☎421-4949	私立
●ささめ幼稚園 <small>map</small> 22	📍笹目6-5-24	☎421-5437	私立
●戸田東幼稚園 <small>map</small> 23	📍中町1-15-10	☎441-6612	私立
●カトリア幼稚園 <small>map</small> 24	📍新曾183	☎444-6843	私立
●はごろも幼稚園 <small>map</small> 25	📍下戸田2-22-11	☎444-5065	私立
●戸田東第二幼稚園 <small>map</small> 26	📍新曾2279-3	☎430-2015	私立

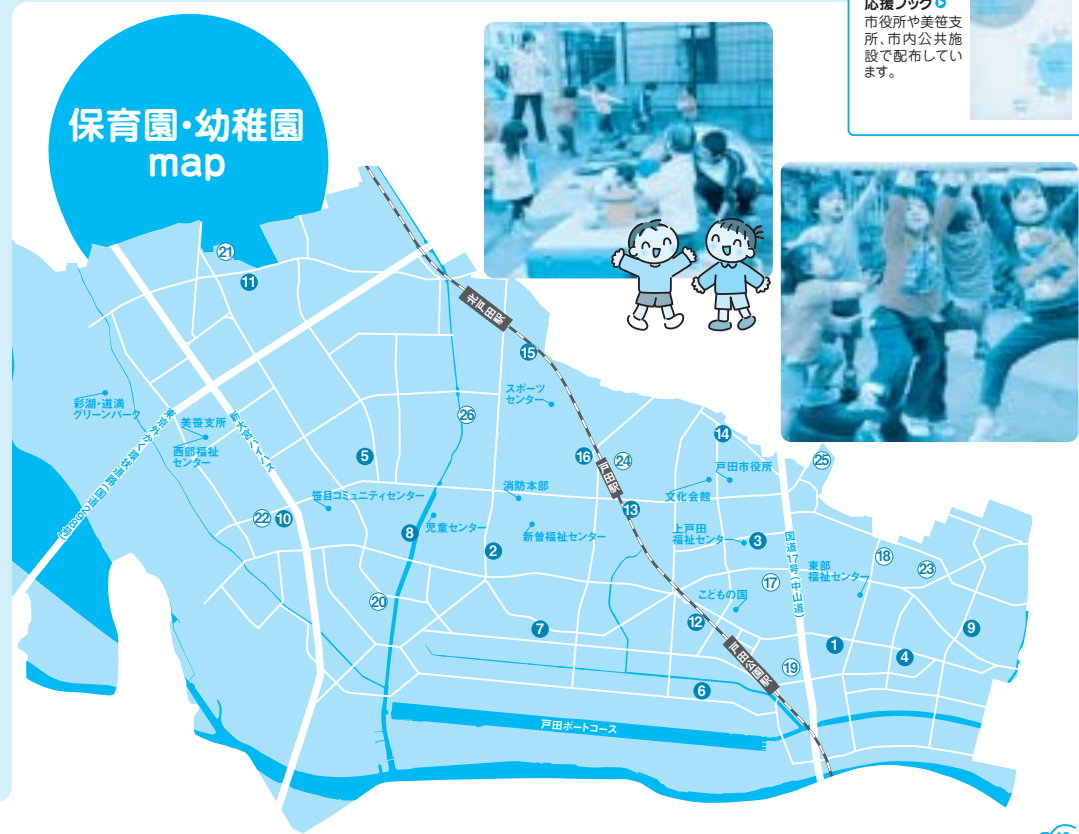
3 戸田市指定家庭保育室

市の基準に適合する認可外保育施設を家庭保育室として指定して、保護者の就労や疾病などにより、保育に欠ける家庭のお子さんをお預かりします。入室の申し込みや、保育時間、保育料などは、各家庭保育室によって異なります。

最新情報・詳細はこちら…
保育幼稚園課

- ☎441-1800（内線235）
- ☎433-2200
- 🌐 <http://www.city.toda.saitama.jp/436/435066.html>

参考パンフレット
戸田市子育て応援ブック
市役所や美笹支所、市内公共施設で配布しています。



子どもを預けたい時



一時保育

1日・半日単位の保育を行っています。

●新曽保育園	●新曽1835-1	☎442-3100
●喜沢南保育園	●喜沢南2-6-3	☎443-9341
●笹目川保育園	●笹目2-5-5	☎422-2100
●あけぼの保育園	●美女木2-1-7	☎421-1569
●戸田公園駅前さくら草保育園	●本町2-10-12	☎430-0115
●戸田駅前保育所(おひさま保育園)	●新曽213-4	☎447-8860
●戸田こども園	●上戸田1-23-8	☎444-1125
●北戸田Jキッズステーション	●新曽1474-2	☎446-0660
●戸田駅前さくら草保育園	●新曽821-3	☎未定

対象○満1歳~就学前の乳幼児	利用回数限度
時間○毎日 午前8時30分~午後5時 半日 午前8時30分~午後0時30分 または午後0時30分~5時	保護者の疾病・入院などにより、緊急・一時的に保育が必要な場合○1カ月以内 保護者の就労形態により、家庭における保育が断続的に困難な場合○週3回を限度
費用○1日2,000円、半日1,000円○1人分 昼食・おやつは別途あります。なお、3歳児以上は別途主食代として50円の負担があります。	保護者の育児疲れの解消などにより保育が必要な場合○月1回を限度

問い合わせ 保育幼稚園課 ☎内線233

育成保育

保育園では、障害が軽度から中程度までの集団保育が可能な幼児が、日中保育に欠ける場合、3歳児クラス以上の幼児を対象に育成保育を実施しています。

休日保育

休日(日曜日、祝日)に保護者の就労などで家庭における保育が困難な場合、保育を行います。

費用○1人につき1日2,000円 ○昼食代が別途必要です。
場所○あけぼの保育園 ●美女木2-1-7 ☎421-1569

とだファミリー・サポート・センター

とだファミリー・サポート・センターは協力会員と依頼会員で構成する、育児の援助活動を行う組織です。

協力会員(育児の援助を行いたい) 85人 ◎平成21年1月1日現在
対象○20歳以上の市民
子どもを預かる援助を行って報酬を受け取ることができます。おおむね毎月1回行われている。入会説明会と講習会(2回)を受講して登録してください。

依頼会員(育児の援助を受けたい) 745人 ◎平成21年1月1日現在
対象○市内在住・在勤で、小学6年生までの子育て家庭
費用○11時間700円
月~金曜日、午前7時~午後7時
12時間800円
月~金曜日、午前6時~7時、午後7時~10時
土・日曜日、祝日、年末年始、午前6時~午後10時

両方会員(育児の援助を行うことも受けることもできる) 144人 ◎平成21年1月1日現在
内容○
1 保育施設の保育開始時間までおよび保育終了後の預かり、送り迎え
2 学校放課後および学童終了後、病院に行っている間などの預かり
3 子ども連れで出かけにくいときの預かり
◎育児援助は原則として協力会員の自宅で行います。また、宿泊はありません。

問い合わせ
とだファミリー・サポート・センター ☎433-2244



子どものトワイライト事業

小学1年~3年生の児童を養育している保護者が、残業などで夜間の児童の養育が困難な場合、市内の母子生活支援施設で児童を預かる制度です。

時間○午後5時~9時30分
費用○世帯の所得により利用料金がかかります。

問い合わせ
社会福祉法人むつみ会 ☎445-6787

子育て中のパパ・ママを応援

親子ふれあい広場

親子がふれ合い、仲間をつくる場です。子どもたちも、おもちゃや絵本で自由に遊べる広場です。入退室は自由で、常時アドバイザーがいます。

●戸田第一小学校学童室	●上戸田3-7-5	☎442-2268
●戸田第二小学校学童室	●喜沢南2-2-37	☎442-2675
●新曽北小学校学童室	●新曽1367	☎442-3849
●戸田南小学校学童室	●本町4-8-2	☎442-6384
●西部福祉センター	●美女木5-2-16	☎421-3024

対象○3歳未満の乳幼児と保護者
時間○月~金曜日、午前9時30分~午後0時30分
○祝日、学校の長期休業日などを除く。



キッズスペース

天候を気にせず、子育てが自由に情報交換、交流ができる場所です。

対象○就学前の乳幼児と保護者
時間○毎日、午前9時~午後5時
○毎月第1・3火曜日、年末年始を除く。
場所○福祉青少年会館



子育て支援センター

育児不安、子どもの発達、生活習慣、遊び場や友達などに関する相談を受け付けています。子どもの年齢に合わせた子育てひろばや、育児サークルの育成も行っています。ほかの親子との交流スペースもあります。

●喜沢南保育園	●喜沢南2-6-3	☎443-9341
●笹目川保育園	●笹目2-5-5	☎422-2100
●あけぼの保育園	●美女木2-1-7	☎421-1569
●戸田公園駅前さくら草保育園	●本町2-10-12	☎430-0115
●戸田駅前保育所(おひさま保育園)	●新曽213-4	☎447-8860
●北戸田Jキッズステーション	●新曽1474-2	☎446-0660
●戸田駅前さくら草保育園	●新曽821-3	☎未定

対象○保育所に入所していない就学前の乳幼児と保護者

最新情報・詳細はこちら... こども家庭課

☎441-1800(内線454)
☎443-2200
http://www.city.toda.saitama.jp/436/435066.html

参考パンフレット

戸田市子育て応援ブック
市役所や美笹支所、市内公共施設で配布しています。



子育てサロン

子育てに関する相談と、親子の交流の場、情報交換の場として、親子ふれあい広場の特定の日に開設しています。

対象○3歳までの乳幼児と保護者
時間○毎月1回、午前10時~11時30分



パパ・ママ 応援ショップ事業

協賛店舗で優待カードを提示すると商品割引などの優待を受けることができます。県内でこの事業を実施している市町村であれば、どこでも利用することができます。

対象○中学生までの子どもまたは妊娠中の人がある家庭

協賛店舗は、店頭にて特典内容を記載したステッカーを掲示しています。

優待カードは、市内の保育園、幼稚園、小・中学校を通して児童などに配布しています。それ以外の子どもや妊娠中の人には、こども家庭課で配布します。

詳細は県ホームページをご覧ください。
http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/ouen/search.html



子育て悩み相談窓口

保育士、教師、子育てアドバイザー、教育カウンセラーなどの資格を持つ家庭児童相談員が子育てに関するさまざまな相談を受け付けています。

時間○月~金曜日、午前8時30分~午後5時
○家庭児童相談員による面接相談・家庭訪問相談は、午前9時~午後5時

問い合わせ
こども家庭相談センター ☎433-2222

小・中学校入学

1 小・中学校の新入学通知

新小学生には10月上旬に、新中学生には1月中旬に、それぞれの保護者に入学通知書を発送します。

- 国立・私立など、指定された小学校以外への入学が決定した場合は、すみやかに、就学通知書と入学承諾書を学務課に届けてください。
- 市に外国人登録をしている人で、市内の小・中学校にお子さんを入学させたいときは、外国人登録証明書をお持ちになり、学務課で手続きをしてください。

新入学児童の健康診断

翌春小学校へ入学するお子さんを対象に、市内各小学校では就学時健康診断を行っています。対象者には、就学通知書、就学時健康診断票などを10月上旬に郵送します。保護者は必要事項を記入し、お子さんとともに小学校へお越しください。

● 通知書が届かない場合や、当日都合で行けないという場合、また、当該年度3月31日までに転入・市内転居・転出予定のある人は、学務課に連絡してください。

● 戸田第一小学校	● 上戸田3-7-5	● 442-2268	通学区域	上戸田1~5丁目、本町1丁目(1~3, 8~13, 18~23)、本町2丁目(1~3, 6~8)、本町3丁目(13~15)、大学上戸田
● 戸田第二小学校	● 喜沢南2-2-37	● 442-2675	通学区域	喜沢南1-2丁目、川岸1-2丁目、中町2丁目、下前1丁目(3~6, 11~13)、下前2丁目
● 新曾小学校	● 新曾南2-13-8	● 442-2774	通学区域	水川町1~3丁目、新曾南1~4丁目
● 美谷本小学校	● 美女木7-11-3	● 421-3010	通学区域	美女木1-5~8丁目
● 笹目小学校	● 笹目6-9-1	● 421-3524	通学区域	笹目5~8丁目、早瀬2丁目
● 戸田東小学校	● 下戸田1-3-3	● 442-3911	通学区域	下戸田1-2丁目、中町1丁目(1~18, 25~34)、下前1丁目(1, 2, 7~10, 14, 15)
● 戸田南小学校	● 本町4-8-2	● 442-6384	通学区域	本町1丁目(4~7, 14~17, 24, 25)、本町2丁目(4, 9~16)、本町3丁目(1~12)、本町4-5丁目、川岸3丁目、南町、戸田公園
● 喜沢小学校	● 喜沢1-48-6	● 442-6383	通学区域	喜沢1-2丁目、中町1丁目(19~24)
● 笹目東小学校	● 笹目3-17-12	● 421-6674	通学区域	笹目1~4丁目、早瀬1丁目、笹目南町
● 新曾北小学校	● 新曾1367	● 442-3849	通学区域	大字新曾(17~128, 172~363, 401~684, 726~822, 872~1110, 1164~1276, 1353~1443, 1679~1893, 2077~2098, 2325~2504, 2528~2593)
● 美女木小学校	● 美女木2-33-1	● 421-1037	通学区域	美女木2~4丁目、笹目北町、美女木東1・2丁目、大学美女木
● 芦原小学校	● 新曾1961	● 420-2226	通学区域	大字新曾(1~16, 129~171, 364~400, 685~725, 823~871, 1111~1163, 1277~1352, 1444~1678, 1894~2076, 2099~2324, 2505~2527)、大学下笹目

● 戸田中学校	● 本町5-8-46	● 442-2627	通学区域	上戸田1~5丁目、本町1~5丁目、川岸3丁目、南町、戸田公園
● 戸田東中学校	● 下戸田1-11-15	● 442-5844	通学区域	喜沢1丁目、中町1丁目、下戸田1-2丁目、下前1丁目(1, 2, 7~10, 14, 15)
● 美笹中学校	● 美女木5-12-6	● 421-3011	通学区域	美女木1-2-5~8丁目、笹目5~8丁目、早瀬2丁目
● 喜沢中学校	● 喜沢南1-6-29	● 444-6400	通学区域	喜沢2丁目、喜沢南1-2丁目、川岸1-2丁目、中町2丁目、下前1丁目(3~6, 11~13)、下前2丁目
● 新曾中学校	● 新曾1448	● 443-4512	通学区域	水川町1~3丁目、新曾南1~4丁目、大学新曾、大学下笹目、大学上戸田
● 笹目中学校	● 笹目4-38-1	● 421-1462	通学区域	笹目1~4丁目、早瀬1丁目、笹目南町、笹目北町、美女木3-4丁目、美女木東1-2丁目、大学美女木

2 転入・市内転居・転出

転入、市内転居、転出手続きをすると、教育通知が交付されますので、指定された学校でそれぞれの手続きを行ってください。

転出手続き 市民課または美笹支所

市立中学校学校選択制

保護者・児童が自らの進学先である中学校を選択できるようにすることで、学習意欲を高め、特色ある学校づくりを推進することを目的に、戸田市立中学校の学校選択制が導入されています。



3 学童保育室

保護者の就労などにより、帰宅後の保育に欠ける児童の健全な育成を図るため、学童保育室で保育を行っています。学童保育室は、各小学校に設置されています。

- 対象 ● 小学1年~3年生で、下記のいずれかに該当する児童
- 保護者が日中に自宅外で就労または就学している場合(自宅での自営を含む)
 - 保護者が疾病または負傷のため自宅で療養している場合
 - 保護者が長期にわたり、入院、通院またはほかの家族の看護をしている場合
 - 母親が出産前6週間から出産後8週間の期間にある場合
- 必ず午後7時までに迎えに来てください。
● 勤務時間は1日5時間(実労働時間)以上で、終業時間は午後4時以降であること、勤務日数は週5日以上であることが必要です。
- 時間 ● 放課後~午後7時
● 学校の授業日以外の日は、午前8時~午後7時
● 日曜日、祝日、年末年始、3月31日、お盆期間を除く。
- 費用 ● 月額0円~5,500円 ● 世帯の条件による。
- 申込 ● 入室申請書、その他必要書類を児童青少年課へ提出してください。

4 子どものトワイライト事業

参照 P20 問い合わせ こども家庭課

5 放課後子ども教室

放課後や週末などに小学校の余裕教室、校庭、体育館などを活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の大人の協力を得て、スポーツ、文化活動、地域との交流を実施することを目的としています。

対象 ● 各小学校の学区区域内の小中学生



最新情報・詳細はこちら…
児童青少年課

- 441-1800(内線455)
- <http://www.city.toda.saitama.jp/438/437496.html>

ステップ教室

市内小・中学校に通っているが、学校に行きたくても行けないお子さんに対し、学習支援、個別カウンセリング、自然体験や社会体験などの活動によって、自立心や意欲を高め、学校復帰の支援を行っています。

問い合わせ
教育センター ● 434-5660
● <http://www.toda-c.ed.jp/center/soudan/step-school.pdf>



最新情報・詳細はこちら…
学務課

- 441-1800(内線303)
- <http://www.city.toda.saitama.jp/6/5224.html>

6 教育相談

専門の教育相談指導員・教育心理専門員による教育相談を行っています。お子さんの生活や心身の発達に関することなど、お気軽にご相談ください。

時間 ● 毎日、午前9時~午後5時 ● 祝日、年末年始を除く。
相談方法は、電話・来所いずれも行っていただけます。また、お子さんからの電話も受け付けています。

問い合わせ
教育センター ● 434-5670(相談専用)
● <http://www.city.toda.saitama.jp/toda-c/c/enter/index.html>

7 就学援助

公立小・中学校に通学している児童・生徒がいて、経済的に厳しく、就学が困難な市内在住の家庭に対して、就学援助を行っています。

対象 ● 戸田市内に住所を有し、公立の小・中学校に在籍する児童・生徒のいる世帯で、経済的要件などに基づき、市が認定した人

内容 ● 学用品費・通学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費、林間学校費、医療費(むし歯、結膜炎、中耳炎など指定された疾病)など、就学に必要な経費の一部を援助します。

問い合わせ
学務課 ● 内線303